

財政援助団体等監査の結果

1 監査の期間

平成29年 8月16日から平成29年 9月13日

2 監査の対象

(1) 監査対象団体

教育委員会事務局スポーツ課所管の西尾市体育協会

(2) 対象事項

平成28年度に監査対象団体に交付した下記補助金に係る交付状況及びこれに係る事業等の状況

- ・愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル2016及び第68回愛知県青年大会選手派遣事業補助金（以下「スポ・レク、青体選手派遣費補助金」という。）
- ・西尾市体育協会助成金

3 監査の方法

補助金を交付している所管部局の関係書類に基づき、補助金交付事務が適切に処理されているか審査するとともに、当該財政援助団体の関係諸帳簿を検査し、補助金が交付目的に沿って適正に使用されているか、適正な算出方法により補助金が交付されているかについて所管部局職員及び当該財政援助団体等職員の説明を聴取し監査を実施した。

4 監査の結果

以下に掲げるとおり、改善、是正を要する事項が見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意し、その措置を講じられたい。

スポ・レク、青体選手派遣費補助金

- (1) 補助事業等が完了したときは、完了の日から30日以内又は翌年度の4月10日のいずれか早い期日までに実績報告書を提出しなければならないが、期日までに提出されていなかった。

また、事務費33,600円について、実績報告書で使途が確認できなかった。西尾市補助金等交付規則に従い適正に事務処理されたい。

西尾市体育協会助成金

- (1) 当該助成金を含めた体育協会すべての収支をもって実績報告しているため、当該助成金がどの支出に充てられたか判断できないものがあった。補助金の使途が明確になるよう実績報告書を作成されたい。